

VOL.150

農協からのお便り

9
2020

グリーン
Green

地域と農業をむすぶJA広報誌



今月の表紙

WCS最盛期



Topics

- ・ 組合員資格の確認について
- ・ 年金友の会より
- ・ 農機センター休日営業のお知らせ

他

愛別町WCS生産部会



JA 上川中央

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

今後の営農に向けて…

8/26

スマート農業研修会を開催 愛別米麦協議会・愛別農機連



今後の農業生産性と作業労働性の向上を目的とした「スマート農業研修会」を愛別町米生産振興協議会と愛別町機械利用組合連合会の共催にて開催しました。

当日は、生産者や関係機関（町・普及センターなど）から約40名の方が参加し、講師にヤンマーアグリジャパン（株）をお招きし、スマート農業の活用事例や導入にあたっての留意事項などについて説明があり、参加された方々からは肥培管理への活用などについて、質問がでるなど、今後の農業経営にあたって活発な質疑が交わられました。

また、ホクレン旭川支所米穀課からは、米穀の情勢と今後の見通しについて説明をいただきました。

現在、愛別地区では国営緊急農地再編整備事業が実施されていますが、将来への農業展望に貴重な研修会となりました。



これからの青年部活動について…

8/6

勉強会及び懇親会を開催

J A青年部



8月6日、JA上川中央青年部で勉強会及び懇親会を開催しました。

今回の勉強会は、JA上川地区青年部協議会（上青協）の活動について、部員にもっと知ってもらおうとの趣旨で、昨年同協議会の会長を務めた当青年部の高田峰雄さんを講師に迎え、中期三カ年計画について説明を頂き、途中、部員からの質問に受け答えしながら約1時間勉強会を致しました。懇親会に入る前に、当青年部を代表して佐藤青年部長よりサプライズで、高田峰雄さんへ『上青協会長1年間お疲れ様』という意味を込めて、花束と北海道産ステーキセットを手渡されました。懇親会はソーシャルディスタンスを考えながら、日ごろの農作業の事や、これからの青年部活動についてなど語り合いながら懇親を深めました。



秋の農作業安全確認運動

今年の重点テーマは「見直そう！農業機械作業の安全対策」。農機の事故による死亡者数を22年までに17年比で半減させる目標を掲げています。

農作業中の死亡事故は一般交通事故の約6倍、建設業の約3倍にも及びます。

又、65歳以上の高齢者の農作業中の死亡事故は全体の8割以上を占めています。

農機事故を未然に防ぐために操作時の安全確認と予防対策をもう一度考えてみましょう。

農業就業人口が減る中でも、農作業事故による死亡者は年間300人前後で推移しています。20年からの3年間は、集中対策期間として事故防止策を強化します。

地域のみんなで事故防止O!!

運動期間 9月1日～10月31日

農林水産省

安全対策

見直そう！

◆農作業による死亡事故は年間約300件発生しています。

農業機械作業の

安全フレーム

ヘルメット

点検

灯火器

シートベルト

日常にチェックする習慣をつけましょう。

令和2年全国農作業安全確認運動

農林水産省

たいせつな人にのこしたい
知恵と想いと豊かな暮らし

12月号 第2 別冊付録

12月号 第1 別冊付録

1月号 第1 別冊付録

1月号 第2 別冊付録

JAグループのファミリー・マガジン

『家の光』12月号・1月号

購読申し込み受付中

定価(税込)

●家計簿・別冊付録付き12月号 1,027円

●付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円 ●普通月号 629円

JAグループ家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL.03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

お知らせ

組合員資格の確認について

平素より、当組合の事業運営にご理解・ご協力・ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」が施行され、組合員の資格確認が必須となり、併せて当組合の定款第15条（資格変動の申出）により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくこととなっております。

つきましては、組合員資格区分・住所・氏名・勤務地等に変更・修正があった場合は、お手数ではございますが当組合本所または支所にて手続きをお願い申し上げます。

なお、当組合の地区内とは、愛別町・上川町の区域となっており、組合員資格はつぎのとおりとなっております。

正組合員資格

- 1 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 2 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 3 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

※農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。

准組合員資格

- 1 当組合の地区内に住所があり、当組合の事業を利用することが適当と認められる個人
- 2 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 3 住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・貯蔵・販売又は特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 4 この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 5 農用地利用改善事業を行う団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの
- 6 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

加入内容に変更のあった方は申し出が必要となりますので、本人確認が出来る公的書類（住民票・運転免許証・健康保険証等）・印鑑を持参の上、本所または支所総務係までお越し頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<<問い合わせ先>>

上川中央農業協同組合 本所総務係 ☎ 6-5311
支所管理係 ☎ 2-1111



JAグループ通信

JA北海道中央会



JAグループ北海道が一丸となって「AGRI ACTION! HOKKAIDO」(アグリアクション北海道)を開始します!

コロナ禍において道民の皆様に対し、北海道農業から行動を起こすことで、農業と人、農村と都市、生産者と消費者の関係のあり方を見直していただくべく、次の3つを大きなテーマとしてアクションを起こします。

- ① 食料自給率に関する理解促進
- ② パラレルノーカー
農業には多様な働き方があるということを道民の皆様を理解してもらう。
- ③ 北海道農業を応援し、食べていただいている道民の皆様の日頃の感謝を伝える
今後、特設サイトにてコンテンツを充実させていきます。

皆様もJAグループ北海道とともにアクションを起こしましょう!

JAグループ北海道



●アグリアクション北海道特設サイト
二次元バーコード



JA北海道信連



JAバンクのキャラクター「よりぞう」は、2019年に新たな仲間に加わり、お客様に寄り添うイメージでPR活動を展開、JAバンクLINE公式アカウントのお友達登録数は3百万人を突破しました。

そして今年、「よりぞう」は最後の「ゆるキャラグランプリ」となる、「ゆるキャラ®グランプリ2020」にエントリーしました。投票は9月25日まで、投票方法はJAバンクHPでご確認ください。



JA共済連北海道



JA共済連北海道は、大規模災害への備えとして『防災用簡易ライト』を全道の正組員約5万世帯に2本ずつ各JAを通じて配布することとしました。このライトは、電池式ではなく、折り曲げるだけで点灯するライトで、停電時の代用灯として10~12時間発光します。安全かつ簡単に使用することができるので、どなたでも使用でき、停電や地震時の備えになるものです。今後も、組員・利用者の方々が、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりを目指した取り組みを実施してまいります。



ホクレン



ホクレンは、新型コロナウイルスの影響により、毎年秋に開催してきた「大収穫祭」のうち、札幌三越での会場販売を残念ながら中止としましたが、恒例の「北海道みよりの秋ギフト」の全国発送は、収穫の秋を実感できる商品を厳選して9月1日から11月1日まで申し込みを受け付けています。

詳しい情報は、ホクレン、札幌三越のホームページなどで順次、提供しています。



JA北海道厚生連



組員ならびに地域住民の皆様生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JAグループ北海道の連合会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



コロナ禍で一層の貿易自由化を主張するのは、誤っている

頻発する輸出規制に耐えられる
食料自給率を

新型コロナウイルスの世界的蔓延（コロナ・ショック）への対処策で、物流（サプライ・チェーン）の寸断や人の移動の停止が行われ、それが食料生産・供給を減少させ、買い急ぎや輸出規制につながり、それらによる一層の価格高騰が起きて食料危機になることが懸念されている。日本の食料自給率は三七％、我々の体を動かすエネルギーの六三％を海外に依存している。輸入がストップしたら、命の危険にさらされかねない。

輸出規制は簡単に起こりうるということが、今回も明白になった。FAO・WHO・WTOは共同で、輸出規制の抑制を要請した。しかし、輸出規制は国民の命を守る正当な権利であり、抑制は困難である。

過度の貿易自由化が多数の輸入依存国と少数の生産国という構造を生み、それがショックに対して価格が上昇しやすい構造を生み、不安心理から輸出規制も起こりやすくなり、自給率が下がってしまった輸入国は輸出規制に耐えられなくなっている。だから、今行うべきは過度の貿易自由化に歯止めをかけ、各国が自給率向上政策を強化することである（図参照）。自給率向上は輸入国が自国民を守る正当な権利である。

一層の貿易自由化を求める ショック・ドクトリン

ところが、FAO・WHO・WTOの共同声明は、輸出規制の抑制と同時に、一層の食料貿易自由化も求めている。輸出規制の原因は貿易自由化なのに解決策は貿易自由化だ、とは論理破綻も甚だしい。コロ

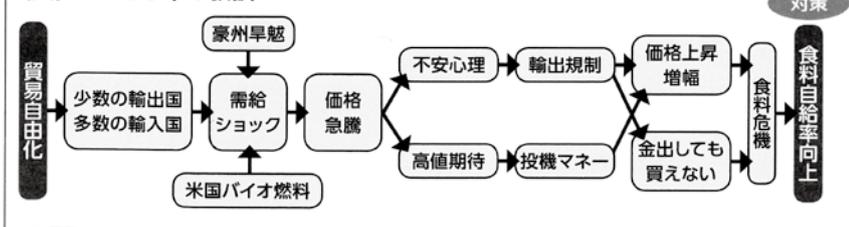


すぎき・のぶひろ

1958年三重県生まれ。東京大学農学部卒業後、農林水産省入省。農業総合研究所研究交流科長、九州大学教授などを経て、2006年より現職。専門は農業経済学、国際貿易論。著書に『食の戦争～米国の震に落ちる日本』（文春新書）、『ここが間違っている！日本の農業問題』（家の光協会）などがある。

ナ・ショックに乗じた「火事場泥棒」的ショック・ドクトリン（災禍に便乗した規制緩和の加速）であり、看過できない。TPP11、E U、日米協定と畳みかける貿易自由化が、危機に弱い社会経済構造を作り出した元凶であると反省し、特に、米国からの一層の要求を受け入れていく日米交渉の第

（図）2008年の教訓



二弾はストップすべきである。これを機に貿易自由化が加速するようなことはあつてはならない。

量だけでない、質の安全保障も 日本は危険な食品の標的

食の安全保障には量と質がある。成長ホルモン、除草剤、防カビ剤残留でリスクのある食料が輸入基準の緩い日本を標的に入ってくる。国産にはそれは使われていない。早く国産シフトを進めないと質の安全保障も危機に瀕している。安全保障のコストを考えたら「国産こそ安い」。

国内的には、一部の企業の経営、あるいは、オトモダチ企業に農業をやってもらえばいいかのように、既存農家からビジネスを引き剥がすような法律もどんどん成立させてしまった。すでに、メガ・ギガファームが生産拡大しても、廃業する農家の生産をカバーしきれず、総生産が減少する局面に突入している。今後、「今だけ、金だけ、自分だけ」のオトモダチ企業が儲かっても、多くの家族農業経営がこれ以上潰れたら、国民に安全・安心な食料を、量的にも質的にも安定的に確保することは到底できない。

自分たちの命と食を守るという機運

ネットなどのコメントでも、これを機に生産者とともに自分たちの食と暮らしを守っていくとういう機運が高まってきていることがうかがえる。「国内の農家を守ってこそ、日本の家庭は守られます。農民の作った食べ物を食べて人間は生きている。農民が人間を生かしている。農民の生活を保障すると人間の命も保証できる。今は農民の生活が保障されていない。」

ここにきて、店頭でも輸入牛肉が売れ残り、国産が売れているとの情報もある。国産志向が購買行動にも表れてきているとしたら、明るい兆しである。厳しいコロナ禍の中で、このような機運が高まっている今こそ、安全・安心な国産の食を支え、国民の命を守る生産から消費までの強固なネットワークを確立する機会にしなければならない。

農家は、自分達こそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟を持ち、そのことをもっと明確に伝え、消費者との双方向ネットワークを強化して、安くて不安な食料の侵入を排除し、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らね

ばならない。消費者は、それに応えてほしい。それこそが強い農林水産業である。

特に、消費者が単なる消費者でなく、より直接的に生産にも関与するようなネットワークの強化が今こそ求められてきている。世界で最も有機農業が盛んなオーストリアのペンカー（Penker）教授の「生産者と消費者はCSA（産消提携）では同じ意思決定主体ゆえ、分けて考える必要はない」という言葉には重みがある。全国各地で、行政・協同組合・市民グループ・関連産業などが協力して、住民が一層直接的に地域の食料生産に関与して、生産者と一体的に地域の食を支えるシステムづくりを強化したところである。

政策的には、慌てて緊急対策ではなく、危機で農家や中小事業者や労働者が大変になったら、最低限の収入が十分に補填される仕組みが機能して確実に発動されるよう、普段からシステムに組み込んでおく。国民の命と暮らしを守る安全弁Ⅱセーフティネットのある、危機に強い社会システムの構築が急がれる。危機になって慌てても危機は乗り切れない。

するーライフ 2章

『強さの本質～挑戦と向かい合っ…』

8月20日18歳1か月の藤井聡太棋聖が大きな記録を打ち立てた。将棋界の八大タイトルのうち棋聖と合わせて王位の冠を七番勝負四戦無敗で木村一基前王位に勝利した。

挑んだ相手の棋士は46歳での悲願のタイトル獲得で盤外でも大きく取り上げられたが、防衛を果たせなかった。朝刊トップ記事となる所以は、若き日の羽生善治九段が打ち立てた21歳11か月の最年少二冠記録を28年ぶりに塗り替えたことによる。名実ともに令和の将棋界を牽引する若き実力者の1人となった。現役・引退者併せて棋士200人のプロ集団、棋士になるための棋士養成機関奨励会会員約160人も合わせ持つ組織の顔となったのである。棋士養成機関は六級から三段までである。成績により先ずは一級を目指しそれから初段～三段へと駆け上がっていく。一年2回の三段リーグを行い原則上位2名が四段となり正式なプロ棋士となる。

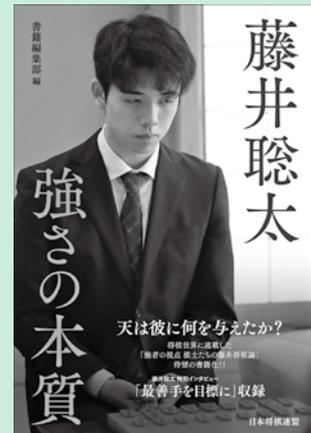
新しく藤井聡太二冠と呼ばれるが、杉本九段に入門してからの彼はすでに新しい記録との挑戦に常に向かっていた。史上最年少13歳2か月で奨励会三段に昇段し、中学2年生で迎えた三段リーグ戦で最終局に勝ち14歳2か月で四段昇段プロ入りを決め、最年少棋士記録を62年ぶりに更新した。ちなみに中学生棋士は史上5人目で現在のプロ棋士会を凌駕する面々であり、藤井二冠は早くもその一角に食い込んで来たのである。彼はプロデビューからも無敗のまま連勝記録を伸ばし、30年近く保持してきた神谷棋士の28連勝を抜き去り最多連勝記録に29の数字を刻んだ。スターになるべくしてなったと言うのが彼のプロデビューの緒戦の組み合わせだった。

結果年齢差62歳の加藤一二三との対戦を110手で破る快挙だった。加藤一二三棋士こそは藤井二冠が更新するまでの最年少棋士記録保持者だったと言う因縁で繋がっていた。

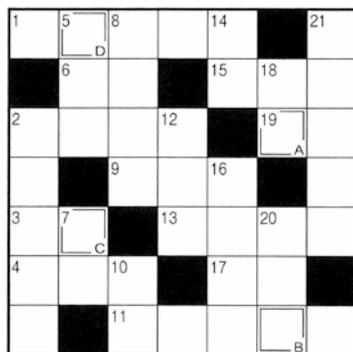
ほどなく加藤一二三九段は盤上から去りプロ生活に別れを告げた。そして2017年非公式戦で「藤井聡太四段炎の7番勝負」が組み込まれた。対戦者には当時三冠保持の羽生善治九段も名を連ね、若手強豪からトップ棋士までが揃い無謀な企画だと思われた。

しかし結果は強豪相手に6勝1敗で終え、皮肉にも藤井聡太四段の名声を更に高めるものとなった。この後の戦歴も凄まじく段位も、2020年の8月初めまでには七段まで上げた。その藤井七段の二冠獲得のニュースは列島を駆け巡り、酷暑の厳しさとコロナ禍の沈んだ空気を吹き飛ばしてくれた。18歳のサクセスストーリーは、幼少期の負けることへの口惜しさが根元にあると解説された。

6月末から7月初めにかけての西日本豪雨災害などでは河川の氾濫や未曾有の土砂崩れを各地にもたらした。「自然」と闘う同胞にも伝えたい、「口惜しさ」を胸の奥に秘め艱難を打ち破って欲しい。藤井二冠は今回、同時に八段にも昇段し、これも最年少記録となった。



パズル? 頭の体操



夕テのカギ

- 2 俗に赤トンボと呼ばれるトンボ
- 5 ー半島は青森県北西部に位置します
- 7 ギターやバイオリンに張ります
- 8 袋に「おてもと」と書かれている物もあります
- 10 ホークはタカ、イーグルはー
- 12 謙遜して「せがれ」と言う人もいます
- 14 算数の文章題を解くために立てること
- 16 ギンナンは殻を割り、ーをむいて使います
- 18 猫は出したり引っ込めたりできます
- 20 人体ーを使って内臓の配置を学んだ
- 21 流し台や食器などに使われるさびにくい合金

ヨコのカギ

- 1 唱歌「虫のこえ」ではガチャガチャと鳴いています
- 2 写真を並べた入れたり、貼ったり
- 3 きつねうどんのメインの具
- 4 厳しさの度合いを緩めること。規制ー
- 6 すしに添えるショウガの酢漬け
- 9 涼しくなると不快ーも下がります
- 11 ぶどう酒の一つ。ブドウの実の皮を取り除いて造ります
- 13 秋桜とも呼ばれる花
- 15 郵便物に料金を貼り付けます
- 17 イチカバチかのーに出た
- 19 うどんやそば、ビーフンなどのこと

先月号の答え

パズル? 頭の体操



解答 A B C D E
モ ウ シ ヨ ビ

(「モウシヨビ」も正解です)

JAのあゆみ 8月

- 5日 愛別農業振興センター 地区懇談会
- 6日 JA上川中央青年部 勉強会及び懇親会
- 11日 上川地区ゆめびりか生産販売連絡協議会
- 13日 令和2年度米集荷推進会議
- 25日 令和2年度内部監査担当者研修会
- 26日 米麦生産振興協議会 スマート農業研修会
- 31日 第7回定例理事会・第7回監事会（町内作況



組合員のうごき

(令和2年7月22日現在)

正組合員戸数	325戸
総組合員数	2,307名
正組合員数	506名
うち団体数	33団体
准組合員数	1,801名
うち団体数	60団体

第6回定例理事会

令和2年7月22日開催

- 1 ■報告事項
 - 1 組合員の脱退について 13名の脱退について報告した。
 - 2 令和2年度米そば出荷契約金の支払について 第5回理事会承認内容に基づき、支払内容を報告した。
 - 3 CCCS(顧客属性照会システム)定期確認結果報告について 確認結果を報告した。
 - 4 マネロ(ガイドライン)キャップ分析に係る内容報告について 現状と今後の対応について報告した。
- 1 ■議事
 - 1 出資持分の譲渡について 1名の譲渡について承認された。
 - 2 組合員の加入報告並びに組合員資格について 2名の新規加入並びに1名の譲渡加入が承認された。
 - 3 要領の部改正について 1件の要領改正について承認された。
 - 4 ■追加議案
 - 1 役員選任規程に基づく理事会推薦委員の選任について 理事会区推薦委員として大村正利理事(総務金融委員長)を選任し、承認された。

農機センター 休日営業のお知らせ

9月21・22日

8:30~12:00

日直で対応します。

電話 / 6-5004

農協 年金友の会より(愛別・上川合同)

《令和2年度開催行事 中止のお知らせ》

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、年金友の会では参加される皆様の、安全と健康を考慮した結果、

令和2年度に開催する行事の全てを**中止**することといたしました。

参加を楽しみにしていた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力お願いいたします。

【中止する行事】

- ・日帰り温泉旅行
- ・パークゴルフ上川大会
- ・温泉湯治旅行

お問合せ

上川中央農協 金融部金融課

Tel 01658-6-5312



簡単洋風玉子丼

今日のオススメ

玉子丼

- (1) フライパンにサラダ油をひき、ひき肉をよく炒める。
- (2) (1)に角切りにしたフルーツマトを入れさらに炒める。
- (3) (2)に水、ブイオンキューブを入れ、中火で煮込む。
- (4) フライパンの水分が3分の1になったら、卵を溶き回し掛けてとじる。
- (5) 丼にご飯を盛り付け、(4)のをせアサツキを散らし出来上がり。

材料(2人分)

豚ひき肉	120g
フルーツマト	2個
鶏卵	1個
サラダ油	大さじ1
水	1カップ
ブイオンキューブ	1個
アサツキ	小口切り適宜
ご飯	2膳分

未来を拓く協同組合 SDGsとJA

未来を拓く協同組合
SDGsとJA

監修=JCA(日本協同組合連携機構)

パートナーシップで目標を達成しよう

SDGs(エスディーゼズ、持続可能な開発目標)が掲げる17の目標では、地球環境を守りながら、すべての人が尊厳をもって生きられる社会と、誰もが豊かな暮らしを継続的に営むことのできる経済の実現をめざしています。目標を実現するために欠かせないのが、パートナーシップです。目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、国同士だけでなく、自治体、団体、企業、個人等あらゆる段階でパートナーシップを緊密に結び、強力で動くことが求められます。

JAや生協等、日本の協同組合は国内外における協同組合間の協同に早くから取り組み、さまざまな課題解決に向けて活動を進めています。JAと生協が農業体験を行い、地域農業の維持・振興を図る事例や、協同組合間で職員の人材育成に取り組む事例もあります。また、地域農業の振興や地域の活性化等を目的に、JAは行政との連携協定の締結に積極的に取り組んでおり、協定数は2020年3月時点で計576協定にのぼります。



SDGsに関連する主な取り組み

年間を通じた農業体験(長野)

生産者と消費者が農作業を通じ、食の大切さを共に考えることをめざして、JAと生協が連携して農業体験を実施しています。JAが管理する畑で、生協の組合員や家族が年間を通じて農業体験をします。近年ではJA正組合員やその後継者、准組合員、役員とその家族にも参加対象範囲を広げ、地域農業の維持・振興に寄与しています。



協同組合の職員の人材育成(兵庫)

兵庫県協同組合連絡協議会とコープこうべが共催でそれぞれの職員の人材育成を行っています。JAや生協等、協同組合の次世代を担う職員同士が顔の見える関係をつくり、地域の中で協同組合が果たすべき役割を共に考えるための研修を実施しています。参加者は現地調査やボランティア活動等に取り組み、報告会を行っています。



JCAホームページ等から作成



耕そう、大地と地域のみらい。